

令和6年度 第1回多摩区地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回多摩区地域包括支援センター運営協議会
- 2 開催日時 10月24日（木）10:00～11:00
- 3 開催場所 多摩区役所6階 災害対策本部事務局室

- 4 出席者
 - (1) 委員 8名 岸会長、十市副会長、村山委員、大澤委員、酒井委員、楠委員、井上委員、木澤委員

 - (2) 事務局 9名 地域みまもり支援センター 浅見副所長
地域みまもり支援センター 地域ケア推進課 中山課長
地域みまもり支援センター 地域支援課 曾我課長
地域みまもり支援センター 高齢・障害課 小泉課長
地域みまもり支援センター 地域ケア推進課企画調整係 杉本係長
地域みまもり支援センター 地域支援課地区支援第1係 河井係長
地域みまもり支援センター 高齢・障害課高齢者支援係
市原係長 相川主任 渡邊
- 5 欠席者 0名
- 6 傍聴者 0名
- 7 開会
 - (1) 開会の挨拶
 - (2) 嘴託式
 - (3) 委員紹介及び事務局紹介
- 8 議題
 - (1) 高齢者施策の現況について【資料1】
 - (2) 地域包括支援センターの現況について【資料2】
 - (3) 令和6年度事業計画及び取組の進捗状況について【資料3】
- 9 配布資料
 - 資料1 川崎市高齢者施策状況
 - 資料2 地域包括支援センターの現況について（多摩区）
 - 資料3 令和6年度多摩区課題整理シート

参考資料1 関係法令
(川崎市介護保険条例(抜粋)、川崎市地域包括支援センター運営協議会規則)

参考資料2 令和6年度川崎市地域包括支援センター運営方針

【事務局】では定刻になりましたので、只今から令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。本日、司会進行を務めます、高齢・障害課の市原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。申し訳ありません、これより先は着座にて進行させていただきたく存じます。それでは開催にあたり、地域みまもり支援センター副所長の浅見より御挨拶申し上げます。

【浅見副所長】事務局を代表いたしまして御挨拶申し上げます。委員の皆様には今年度第1回目の多摩区地域包括支援センター運営協議会に御参加いただきましてありがとうございます。選挙関係でいろいろ世間が騒がしい時期に御出席いただきまして、本当にありがとうございます。本運営協議会は地域包括支援センターの運営状況を通して、多摩区地域の介護保険事業に関することにつきまして、各委員の先生方から専門的な立場で御意見をいただく会でございます。短い時間でございますが、忌憚のない御意見をいただければと思います。以上簡単でございますが、御挨拶にかえさせていただきます。

【事務局】ありがとうございました。それでは委嘱式の方に移らせていただきたいと思います。今回開催にあたりまして、任期が新しくなりましたので、委員の方たちに委嘱を行います。川崎市介護保険条例第5条の3第2項に基づきまして、本来であれば市長からの委嘱となります。本日、副所長の方から委嘱の方をさせていただきたいと存じます。議事の都合上、申し訳ありませんが、代表の方1名にお渡しさせていただきます。他の方は申し訳ありません、お机の方に配布させていただいております。それでは岸委員、こちらへお願ひいたします。

【浅見副所長】岸忠広様、多摩区地域包括支援センター運営協議会委員を委嘱します。任期は令和9年6月30日までとします。令和6年7月1日川崎市長福田紀彦。代読でございます。

【事務局】ありがとうございます。それでは委員の皆様及び事務局職員の御紹介に移らせていただきます。大変恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしましたらその場でお立ちいただいて御挨拶をお願いしたいと思います。まず多摩区医師会より岸委員でございます。

【岸委員】よろしくお願ひします。

【事務局】多摩区歯科医師会より村山委員でございます。

【村山委員】よろしくお願ひします。

【事務局】多摩区薬剤師会より十市委員でございます。

【十市委員】よろしくお願ひいたします。

【事務局】多摩区社会福祉協議会より大澤委員でございます。

【大澤委員】よろしくお願ひします。

【事務局】多摩区介護支援専門員連絡会より酒井委員でございます。

【酒井委員】よろしくお願ひします。

【事務局】多摩区老人クラブ連合会より楠委員でございます。

【楠委員】よろしくお願ひいたします。

【事務局】公益社団法人川崎市看護協会より井上委員でございます。

【井上委員】よろしくお願ひします。

【事務局】多摩区民生委員児童委員協議会より木澤委員でございます。

【木澤委員】よろしくお願ひします。

【事務局】ありがとうございました。続きまして、事務局の紹介をいたします。

(事務局の自己紹介 ※省略)

【事務局】それでは、自己紹介が終了いたしました。本来であれば傍聴人がいましたらここで入っていただくのですが、今回はいらっしゃらないので、このまま会議を進めさせていただきます。会議の成立でございますが、委員の8名中全員8名、御出席いただいておりますので、川崎市地域包括支援センター運営協議会規則第4条第2項に定める「委員半数以上の出席」という会議開催の要件を満たしていることを御報告申し上げます。

では、これから審議の方に入りたいと存じますが、今回改選がありまして、この会議が初めての委員の方も多いと思いますので、簡単に協議会の説明をさせていただきたく思います。参考資料1をお手元の方にご用意ください。まずこちらの運営協議会ですが、設置根拠といったしましては、川崎市介護保険条例第5条並びに同条例第5条の3の第3項に基づき設置されている会議でございます。会議の役割ですが、同介護条例第5条の3に基づき、地域包括支援センターの設置及び運営に関する事項並びに施策の包括的な推進に関する事項について、事業報告書や職員によるヒアリング等をもとに調査を行います。審議結果につきましては、図の真ん中をご覧いただくとわかりやすいと思いますが、区の地域包括支援センター運営協議会の上に市の包括運営協議会がございまして、まずこちらに報告をあげます。さらに市の運営協議会ではそれを審議し、市長に対してその結果を報告し、意見を申し出ることができます。中心の図の真ん中辺りに、地域包括支援センター、四角く囲ってあるものがありますが、そちらはクリーム色のパンフレット、多摩区の地域包括支援センターの、多摩区版ですね、こちらが今年度版ですが、多摩区には地域包括支援センターが7つございまして、この7つについて審議していただくことになります。まず1ページ目、2ページ目を開いていただきますと、地域包括支援センターの4つの柱が書いてあります。総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント、それから包括的・継続的ケアマネジメント支援業務となります。4ページ、5ページ目を開いていただきますと専門職がみなさんの生活をサポートしますと、具体的な相談例がありますので御覧いただければと思います。そのような形で多摩区にございます地域包括支援センターにつきまして、調査、審議の方をこれからしていただきたく存じます。簡単ではございますが協議会の概要説明でございました。

続きまして、審議に先立ちまして、会長と副会長の選出をさせていただきたく思います。こちら運営協議会では、会長、副会長を、委員の互選で選出することになっております。委員の皆様の中から自薦、もしくは他薦等ございましたら挙手をお願い致します。自薦、他薦はないということでよろしいでしょうか。それでは誠に僭越ではありますが、事務局案とい

うことでお進めさせていただきたく思います。御発言が特になかったので、こちらで前回から委員をしていただきて、また会長もやっていただいております、多摩区医師会の岸委員の方に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。(拍手)ありがとうございます。また、副会長を多摩区薬剤師会の十市委員の方にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。(拍手)ありがとうございます。では、岸会長、十市副会長には、申し訳ありませんが、会長席、副会長席への御移動をお願いしてもよろしいですか。では、岸会長、会長就任にあたり御挨拶をお願いします。

【岸会長】多摩区医師会から参りました岸と申します。よろしくお願ひいたします。前回のこの会議でも会長をやらせていただきました。今後、高齢化がかなり進んでいきますので地域包括支援センター、業務は多岐にわたって大変なことになっています。あとはケアマネさんも少なくて、ケアマネ業務まで立ち替わっているというような形で、かなり内部の方、疲弊されていることもあると思いますが、そういうことも含めて今日、検討していかなければと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】ありがとうございます。それでは審議に入らせていただきますので、今日の議事進行につきましては、岸会長の方から、よろしくお願ひいたします。

【岸会長】それでは会議に入ります。それでは議題1の「川崎市の高齢者施策について」事務局からの説明お願い致します。

【事務局】高齢者支援係の渡邊と申します。事務局から説明させていただきます。資料1を御覧ください。議題1の「川崎市の高齢者施策状況」について御説明いたします。初めに上の表にございます、要介護等認定者数についてです。表では令和6年4月1日時点の人数を載せております。市全体での認定者数は令和4年度と同数近くで増加し、令和5年度は63,000人となっております。これは概ね高齢者の5人に1人以上が認定を受けている状況と言えます。多摩区の列を見ていただきますと、合計で8,786人が認定を受けておりまして、令和4年度から189人の増加となっております。令和4年は約400人増加しておりましたが、それ以前は200人程度の増加で推移しておりますので、令和4年に厚労省による新型コロナに係る要介護認定の臨時的な取り扱いの影響がなくなり、増加率が減少したというよりは例年通りに戻ったと思われます。なお、令和5年は要介護2までの比較的介護度の低い認定者の数が顕著に増加しております。

続きまして、「施設整備の状況」についてですが、一番上の特別養護老人ホームについては多摩区内で9施設となっており、前年度からは変動がありません。なお、全市では中原区の施設が1増となっております。多摩区では令和7年度中に特別養護老人ホームラスール長沢、定員146床が開設予定となっております。

おめくりいただきまして、上の表にございます「市内介護保険サービス指定事業所の状況」ですが、こちらは市内全体の数字となっておりまして、変動している部分のみ説明させていただきます。まず一番上の行、居宅介護支援事業所が5事業所の減となっております。昨年度からの減少傾向が続いております。これについては人材不足による事業所の閉鎖や統合

による廃止が多いのではないかとの見解がありますが、正式なデータはなく直接的な原因は把握できておりません。また、上から4段目、5段目の訪問看護事業所及び7段目の居宅療養管理指導事業所については昨年度に引き続き増加傾向が続いております。これについても正式な見解などはございませんが、近年の在宅療養のニーズの増加に伴う診療所の増加と連動してこのような増数になっていると考えられます。

続きまして下の表にございます「独自施策の状況」について御説明いたします。1行目のふれあい活動支援事業とは、町内会館や老人いこいの家等で会食、配食、ミニデイサービスなどを行っているボランティア団体に対して、活動費の一部を助成する事業です。前年度から会食が4減となっております。減少の理由としては、コロナ禍で活動休止が続いたことや運営側の高齢化、後継者の不在などが考えられます。2行目の養護老人緊急一時入所事業と高齢者等短期入所ベッド確保事業は、前年度から変動はありません。紙おむつの給付と寝具乾燥事業は、要介護3から5の方を対象とする高齢者在宅生活支援サービスです。紙おむつの給付について昨年度までは増加傾向でしたが、今年度は一転前年度比の5%減となっております。緊急通報システム事業は一人暮らしの高齢者等に突然の発作が起きた時などに備え、緊急時の連絡体制を確保するサービスで、こちらは前年度と同様増加しております。続いて老人クラブ育成事業についてですが、市が補助金を支出しているクラブ数を載せております。前年度より若干減少しています。老人クラブでは会員増強運動として、町内会、自治会や民生委員と連携し、町内会回覧板や掲示板などで広報強化するほか、リーダー研修会を開催して後継者の育成及び啓発に力を注ぐこととしております。駆け足になりましたが、事務局からの説明は以上になります。

【岸会長】ありがとうございます。何か御質問御意見等ありますでしょうか。

【酒井委員】くるみケアプランの酒井と申します。居宅介護支援事業所がマイナスになっているということに関しては、私どもの方でも実感として把握しているところでございます。もう一つ懸念していたのが訪問介護のホームヘルプがマイナスになるのではないかと思っていたのですが、今のところ増加というところで、実は報酬改定が行われまして、それがかなり厳しい改定だったんですね。昨今報道で目にされる方もいらっしゃると思うのですが、ヘルパーさんの時給が確保できないということで事業所を閉鎖するというところが見受けられます。まだ多摩区の方ではそれほど、こちらの川崎市の方ではそれほどダメージが来てないのか、大手さんがうまくコントロールされているのか実態はよく分かりませんけれども、それは今後もその訪問介護の事業所の増減に関しては注視していかなければならないし、その報酬改定がどのように響いているかということは私どもの方でもかなり厳しく見ていくたいなと思っております。あとは独自政策の状況のところで、やはり地域の独自の活動されている方たちがコロナで活動が休止した後に再開というのは、かなり体力がいると思います。新たに立ち上げるよりも2倍、3倍の体力がいると思うので、このあたりも何らかのバックアップがあればもっと地域活性化するのではないかと思われます。以上です。

【岸会長】ありがとうございました。最低賃金がどんどん上がっていって、それに対しての介護に対する給与が追い付いていかなくなってきたていると思うんですね。そうすると介護、ヘルパーさんはかなり減少傾向になっていくのではないかという気は、私もしております。これがもっと必要なんですね。何か他に御意見よろしいでしょうか。では、次の議題に移ります。議題2です、地域包括支援センターの現況について事務局から説明お願いいたします。

【事務局】高齢者支援係の相川と申します。「地域包括支援センターの現況」について御説明いたします。資料2をご覧ください。こちらの表は令和5年度における地域包括支援センターの業務実績を事業ごとに令和元年度からの変動がわかるようにまとめたものです。初めに（1）総合相談支援事業ですが、相談件数は年々増加傾向にあります。令和4年度に初めて7,000件を超え、令和5年度は前年度と比べ300件ほど増加しています。資料にはございませんが、内訳別に見ますと新規相談は1,500件、継続相談は5,300件、一旦終結した後での再相談は930件となっています。昨年度に比べて継続相談の増加がそのまま全体数の増加に影響しているようです。また受付方法は、約7割にあたる5,400件が電話です。その他、訪問が2,000件、来所相談が550件、ファックス、メールが90件となっています。相談者は御本人、御家族で約7割とその他サービス事業者、ケアマネさん、医療機関の順に続きます。相談者の多くが御本人及び御家族であって、御家族もおそらく高齢者の方による御相談が多いと思われますが、高齢者の方ですとやはりその方法として挙げると、メール等ネットツールではなく電話の方が利用しやすいのかという状況が伺えます。なお、令和6年度の相談件数につきまして、4月から9月までの統計ではありますが、令和5年度と比べて月平均で1.1倍ぐらいの相談数になっておりまして、引き続き見られるかと思います。相談内容につきましては「介護保険サービス」について増加していることが特徴となっております。特に「予防給付・総合事業」についての相談が前年比で2割程度増加しています。「個別ケースへの対応件数」ですが、こちらも年々増加しています。総計では6%、1,000件程度の増加ではありますが、対応方法について電話、メール対応が減少し、訪問対応が1,700件増加していることから、対応支援にかかる時間が増加していることが伺えるかと思います。

続いて（2）権利擁護業務ですが、相談件数のうち、成年後見や認知症に関する相談、虐待に関する相談の再掲件数です。ここ3年間は増加傾向が続いていましたが、令和5年度では一転、全項目について減少しています。しかし令和4年度から5年度で大幅に増加していることと比べて、減少幅はそれほど大きくないので、相談傾向に大きな変化はないと考えられます。

続いて（3）包括的・継続的マネジメント支援業務ですが、前年度と比べ概ね変動はありません。令和3年度は過去2年間と比べて大幅に減少しておりましたが、数字統計上の仕方にばらつきがあったものを統一した結果です。なお、令和6年度につきまして先程と同様に年度途中ではありますが、4月から9月分の統計ですが、月平均の支援件数を出させ

ていただいておりますが、こちらが現時点で1.3倍程度となっており、令和5年度と比べて件数の増加する可能性があるかと思われます。支援内容としては他機関との連携支援の件数が増加しています。増加の要因としては、コロナが落ち着き対面での対応が増え、支援が行いやすくなつたことが考えられます。

続いて（4）「ネットワーク構築について」ですが、こちらは他団体や関係機関が主催する事業に協力し支援を行つた場合や、その場に参加して広報や支援活動を行つた場合の実績になります。ここ2年間はコロナ禍の新たな生活様式への対応やオンライン会議の浸透等により件数が増加しておりましたが、令和5年度は減少しております。後程、資料3の部分でも御説明させていただきますが、相談、個別対応が非常に増加しております、ネットワーク構築までに手が回らないという現状が要因の一つかと思われます。なお、新規のアプローチ先の例としては障害者相談支援センターなどが挙げられます。最後に「介護予防ケアマネジメント請求実績」ですが、地域包括支援センターの業務の1つとして、要支援1、2と認定された方のケアプラン作成を行つていて、その作成の費用の報酬の9割を国民健康保険団体連合会へ、1割をご本人へ請求することになりますが、国保連合会に請求を行つた実績数になります。ケアプラン作成は地域のケアマネージャーさんに業務委託して作成していただくことが可能ではありますが、その委託した件数と委託率もお示ししております。相談の総件数は増加していますが、委託件数は1,000件以上減少しており、委託率10%近く低下しています。昨今のケアマネ不足のため、要介護の方の担当を受けていただくことも厳しい中、要支援の方のケアプラン作成まで委託するのは難しい状況にあります。事務局からの御説明は以上になります。

【岸会長】ありがとうございました。この件に関して何か御意見、御質問等ありますか。民生委員の木澤委員、何かありますか。

【木澤委員】すいません、初めての会議なので本当に戸惑っていますが。普段から包括さんとはいろいろな形で接触があるのですけども、一生懸命やっているのがよくわかりました。多分人が足りないんだろうなというのが、見ていてこの人数でこの件数をやるのは結構大変だと。先程、訪問介護の話もありましたけども、もっと現場に手厚い手当をしていただければなという気はしています。常に感じていることなのですけども、日本一番悪い所は現場で働く人に非常に冷たい社会だというような気がしていますので、その辺はこういう会議でも声を上げていけたらなと思っております。とりとめのない話で申し訳ありません。

【岸会長】何か御質問、御意見いいでしょうか。では、議題3です。次の議題ですね。令和5年度事業計画及び取り組みの進捗状況について、事務局からお願ひします。

【事務局】引き続き、相川が御説明させていただきます。資料3令和6年度多摩区課題整理シートのA3版の表をご覧ください。各地域包括支援センターに書面でヒアリングを実施しまして、昨年度の課題整理シートをベースに新たな課題や取り組みを、下線を付けて追記したものになっております。今年度に文言を追加、修正した箇所に、委員の方の資料には黄色いラインマーカーを引かせていただいておりますので、その部分を中心に説明させてい

ただきたいと思います。まず初めに目標 1 「支援を要する高齢者が適切に相談、支援につながるようにする」についてですが、ローマ数字 i 番の「障害福祉、生活保護、高齢者福祉など制度横断的な支援の実施」との課題に対し、「課題に関するデータや事実」の欄に、地域包括支援センターへのヒアリングでも複数の地域包括支援センターさんで言及された「8050 問題、家族の障害、経済的困窮等」を具体例として付け加えました。また、ローマ数字 ii 番「介護予防・生活支援について、市民理解の向上と自立支援・重度化防止に向けた取組の実施」の「取組事項」「区」の欄に、今年度から地域包括ケア推進室と共同で開催している「総合事業（かわさき健康 UP!! プログラム）ケース検討会の実施」と、環境局と連携し行った「環境局環境総合研究所と連携し、熱中症対策の啓発」を付け加えています。先程申し上げたケース検討会について少しお話をさせていただきたいと思いますが、その前にかわさき健康 UP!! プログラムについて簡単に御説明いたします。こちらは介護予防を目的とした自立支援型サービスで、要支援者等に対してリハビリ専門職による短期集中的な支援を行うものです。身体機能の不安等から日常の活動量が低下している方について、その方の状態等に合った生活改善のためのプログラムを提案、実施し、対象者が自身の力で生活を継続できるように働きかけます。こちら地域包括支援センターから報告されている健康 UP!! プログラム利用ケースの中から地域包括ケア推進室で検討ケースを選定し、2 ~ 3 ヶ月に一度の頻度で地域包括支援センター連絡会議内でケース検討を行います。検討会には地域包括支援センター、地域包括ケア推進室、高齢者支援係の他、ケースに実際に関わった介護事業所の職員の方にも入っていただき、事例について話し合いを行い、自立支援、重度化防止に対する支援向上を目指しています。また、ローマ数字の iii 番「地域包括支援センターのさらなる認知度向上」の「取組事項」「区」の欄に「令和 6 年 8 月号市政だより多摩区版 1 面に『高齢者の身近な相談窓口 地域包括支援センター』を掲載」を付け加えています。今年 8 月号に地域包括支援センターの活動内容や連絡先を掲載いたしましたが、アンケートの方では「地域包括支援センターを知ることができた」等好意的なご意見を頂いております。目標 1 の「市への提案事項」については、以前から指摘されているケアマネ不足の影響から地域包括支援センターが予防支援作成を委託したくても介護事業所が受けきれず地域包括支援センターの方で作成業務をほぼ行っている状態であること、コロナ禍が落ち着き相談件数は増え、また訪問対応や対面の会議も増加している現状から「予防ケアプラン作成件数、個別ケア対応の増加により適切な支援が難しい現状に対して、対応を検討してほしい」との内容を付け加えています。目標 1 のローマ数字 iv 番「町会未加入や地域活動不参加、地域包括支援センターと居住地が離れている高齢者に対する適切な情報提供」の「地域」の覧については、「菅の里」と「長沢壮寿の里」を付け加えています。

次に目標 2 「高齢者の権利擁護対象の早期支援及び予防的支援につなげる」についてですが、ローマ数字の i 「高齢者生活状況調査の結果を活用したひとり暮らし等高齢者の実態把握及び緊急対応」の「課題に関するデータや事実」欄に地域包括支援センターへのヒアリングの際に取り上げられた「施設入所、入院時に施設側から身元引受人を求められるケース

が増えている」を付け加えています。また、「取組事項」の「区」の欄に「高齢者生活状況調査の結果に基づく見守り対象者への定期訪問等を実施」を付け加えました。これは高齢者生活状況調査の結果をもとに外部と関わる頻度が低い可能性の高い高齢者宅に、地域の民生委員さんに定期的に訪問していただいているものです。次にローマ数字ii「成年後見制度の利用促進」について、「市への提案事項」に「成年後見対象外であっても金銭管理が必要な高齢者に対する支援が行き届く仕組みを整えてほしい」との項目を付け加えました。制度利用促進とはやや離れますが、成年後見にはならないものの、金銭管理がうまくできず生活に困る高齢者の方の相談は多く、市の金銭管理支援事業につなげてはいますが、利用者が多く利用開始までにかなり待たなければならない現状があることから、市への提案事項として挙げさせていただきました。資料をおめくりいただきまして、ローマ数字iv「特殊詐欺被害をはじめとした消費者被害への注意喚起」について、「地域」の項目を「全地域」に変更しました。また「取組事項」の「区」の欄に「地域包括支援センター連絡会議での情報提供」を付け加えました。毎月実施している同会議にて、全市で情報共有している不審電話の内容について情報共有を行っております。

目標3「多様かつ複合的な課題等に対応可能な支援体制を構築する」について、ローマ数字iiの区の取組事項「『高齢者がいきいきと暮らすためのソーシャルワーク実践のコツ』の活用等を通じた包括的・継続的ケアマネジメント支援」については、昨年度の区相談支援・ケアマネジメント連絡会議にて取り上げグループワークを行いました。今年度も引き続き活用、支援を行っていきますが、会議テーマとして実践する予定はないため今回削除いたしました。

次に目標4「閉じこもり高齢者への働きかけにより虚弱化を防止する」について、ローマ数字i「区、町内会・自治会、民生委員、老人クラブ等との連携による外出機会の創出支援」について、「課題に関するデータや事実」に「外出しづらいことが地域交流の希薄化に繋がっている」と付け加えました。また「市への提案事項」について、具体的にどうすれば外出しやすくなるかとの点から、ヒアリングにて要望の出された「歩道ベンチの設置など高齢者が外出しやすい整備を行ってほしい」及び「コミュニティバスの運営、高齢者タクシー券の発行等、高齢者が外出に困らない制度の制定を検討してほしい」の2点を付け加えました。また、ローマ数字iii「介護の資源につなぐ前に、声かけ、見守り、付き添いなどの生活支援につなぐための仕組みづくり」について、「課題に関するデータや事実」の欄に「セルフネグレクトの増加」を付け加えました。セルフネグレクトについては、周囲は介護サービス等が必要と考えても、本人は必要性を感じていないことから支援につながりにくく、まずは声掛け等から関わるケースが多く、地域で見守る仕組みが必要でないかと考えます。

最後に目標5「災害時における福祉支援体制を構築する」について、ローマ数字i「地域交流が少ない地域等の高齢者に対する災害時養護者避難支援制度の登録勧奨」の「課題に関するデータや事実」の欄に、土砂災害の他に「河川に隣接した地域では水害のリスクがある」を付け加えました。御存知の通り、多摩区は山坂の多い地域ですが、平らな地域は多

摩川に隣接し、また二ヶ領用水もあり、昨今の大型台風や豪雨による浸水のリスクが高い地域であります。ローマ数字Ⅱ「高齢者に対する日頃からの備えやマイタイムラインの周知等の防災啓発の推進」の「課題に関するデータや事実」の「個別避難計画の作成について」は、既に全市で開始されていることから、令和4年中の記載については削除しています。事務局の説明は以上です。

【岸会長】ありがとうございました。事業計画及び取組の進捗状況について、何かこの点で御質問、あるいは御意見ございますか。木澤委員。

【木澤委員】災害時の件ですけれども、災害時の個別避難計画、これはどのくらいまで区は進んでいるのでしょうか。市の民生委員の会議で説明された時には高齢者と障害者、順次やっていますというような話だったのですが、要援護者に関しては今ほとんど状況的に役に立たないような感じがしている、あまり生かされてないような気がしています。将来的には要援護者がなくなって個別に避難計画を立てるという形になると聞いているのですが、区の方はどのくらい進んでいるのかお聞かせいただければと思うのですが。

【事務局】お答えします。直接区の高齢・障害課高齢者支援係の職員で個別避難計画の受付を行っているわけではないのですが、数字的には先程おっしゃっていました、災害時要援護者が大体多摩区の登録で600～700くらいの方が登録されています。対象は個別避難計画で要介護3から5の重い方、知的、身体等障害をお持ちの方も計画した方がいいということで、高齢者の方だけないです。高齢者の方はスタートが今年度からだったので、多摩区で個別支援計画が出来上がっている人は、まだ10、20人、まだ少ないです。ただ障害の方はもう少し前から始まっているので、人数的には、40、50とか60人くらい、正確な数字がなくて申し訳ないですけれども。始まったばかりなので、これからケアマネジャーさん等と相談しながらやっていき、必要だと思う方については働きかけていくことになっています。先程将来的にはとお話をあったと思いますが、災害時要支援者避難支援制度というのは、個別避難計画と重なるところもあるのですが、範囲がもっと広く、お体的にはお元気だったりするのですけれども、日中独居で、少し持病があったり、あとは介護度が低め、要支援から要介護1くらいでも、自分で逃げる、歩行が少し難しかったり、あと障害ですと視覚障害の方、聴覚障害の方等、程度もいろいろバラバラで、個別支援計画よりも門戸が広いので、最終的には災害時要援護者の方たちが皆さん個別避難計画に集約されていくかというと、両方とも制度は並行して進んでいくと思われます。まだ市の方でも個別支援計画と災害時要援護者の方とどう整合性を取っていく、どんなふうにそれぞれの役割をする等、まだはっきりとは精査されていないです。多摩区の現状としては、そのような感じです。よろしいでしょうか。

【木澤委員】ありがとうございました。

【酒井委員】今の個別避難計画に関連してなんですけれども、ケアマネジャーも個別に自分の利用者さんに対して基本、介護3以上、独居、あと個別的な理由などで作った方がいいと思われる方については作成するようにと川崎市の方から依頼が来ていますので、各ケアマ

ネジャーさんが自分の利用者さんで該当する方に関してはお作りをしていますけれども、ただ独居で要介護3以上となってくると、皆さん入所されているので、在宅での数は揃うかとなると、私も手元では数は把握できていないのですけれども、あまり進捗はしていないかなという状態です。

【楠委員】いいですか。老人クラブの方ですけど、昨日市長さんのところにミニクラブの申請をしてまいりました。どういうことかというと、本当にクラブ数が減っているというのは皆さん御存知だと思いますが、その中に30人以上にならないと市の助成金がいただけないとのことで、30名未満の方も助成金をいただけるようにしてくださいということは昨日の申請の一つだったのですけれども、要はリーダーがいないということで解散していくクラブも大変多いんですね。その地域に老人クラブが存在してない所もあって、ここにも出ていますけど外出しづらい地域という、そういう方を減らしていくためには本当に老人クラブは一生懸命やっていかなくちゃいけないと思っていますが、そういう方も現実におりますので、昨日申請してまいりました。多摩区でも御理解いただいて応援していただきたいと、よろしくお願ひいたします。

【岸会長】その他に何か。

【酒井委員】くるみケアプランの酒井です。ケアマネジャーとしてはいっぱい要望、支援の提案事項のところを読んでみると、私たちもそうなのよっていうところがあるのですが、予防ケアプラン作成件数が増えているというところなんですけれども、これも念のために申請しましようっていう方がいらしてですね。サービスを使わないのであれば申請しなくていいです、極端な言い方をすると。念のために取られた方は、実際に使う時は要介護度が合わないんです。そうすると区分変更申請を出して結局手間は同じですし、その時緊急で使うのであれば前倒しで御利用という形が取れますので、是非ともそのあたりは周知していただきたいと思います。あと、入院してその日に申請する方いらっしゃるんですよ。そうすると入院したばかりだと必ず点滴やモニター付けている状態で、介護度が高く出るんですね。それでいざお家帰ってくると全然見合ってないんですね。それもやはり介護保険の財政を圧迫するものなので、介護保険の申請は入院、病気、それも落ち着いて退院の時期が見えるようになってからで十分なので、やはり出すタイミングもよく考えて、やっていただきたいなというのが一つ。もう一つですね、高齢者の権利擁護でその成年後見対象外でも金銭管理をしてほしいという項目ですけれども、生活保護世帯の方は今、川崎市はやまで企業組合に委託をしているんです。けれども、そこでも1年以上待たないと回ってこないという現状なんですね。お金の出し入れというのは生活そのものに直結していますし、やはり何らかの支援が必要だという方は、ある程度認知機能にも問題がある方もいらっしゃるし、一人で歩いて金融機関に行けない、行くとなるとヘルパーさんがついていくとか何らかの支援を得ながら行かなければならないということで二重の出費になってしまふんですね。だから生活保護のやまで企業組合も早く何とかしてほしいし、それ以外のところでも金銭管理ができるようにしてほしいです。私でもヘルパーさんでも代わりにお金を下ろしに行くことはで

きないことなので、そこは是非充実を、対応を早急にお願いしたいと思います。あと、もうところどころでケアマネ不足と言われていてすごく耳が痛いんですけども、この通りケアマネは高齢化しているんですよ。そこへ若い人が入ってこない。ケアマネの仕事はやはりいろんなことがある、本来業務以外の目に見えないシャドウワークもありますし、あともう一つ、更新の仕組みがあるんですね。そこで人が減っていくっていうことで、これは川崎市レベルの話ではなくて全国レベル、今の選挙やっているけれども、あんまりそういう話は言ってくれないのですが、やはり介護保険制度自体が非常に複雑なので、誰かが道案内をしないとサービスが手元に行かないという仕組みになっていますので、その中でケアマネの仕事は交通整理であり、ナビゲーターであり指揮者であって、そういう役割の仕事であるので、その中で適正なサービスが提供できるようにと挑戦しています。だからそこも市を通じて是非、国にお伝えいただければなと思います。

【岸会長】ありがとうございました。確かに私も介護保険の意思意見書を書くんですが、なぜこの人が介護保険を申請するのという方がたくさんいます。奥さんが申請するからついで自分も、そうするともうこの人自分で歩いて自分で物を食べて自分でできてなんで介護保険なのかという方も、医師の意見書を書いてくださいと言われたら書かないといけないです。この人は絶対必要ないと拒否できるように、政府でもあるはずですよね。けれども行政も怖がってしまうし。茨城県では経営者にお金取りますよね。住所でない人はそういうのは。そういうのはもっとやって。まあここでは関係ないですけどね。あとはケアマネさん、やはり給料が安いんですよ、基本的に。若い人は行かない。もともと介護保険は医療保険でやっていたものを給料を安く使うためにケアマネとかそういう制度を作ったという、元々の組み立て等失敗だったと思うんですが、これ以上平均給与が上がっていっても介護保険は保険ですから、ここからお金が出て、では時給上げると事務所潰れてしまう。このままいくとケアマネさんが増えない、ヘルパーさんも増えないし、減る一方であるっていうことを国の方に、みんなわかっているけどできないんでしょうね。他に何か御意見、この場でございましたら。大澤委員、何かありますか？

【大澤委員】私はあまり詳しくないので、皆さんの御意見を聞いて勉強させていただいています。

【岸会長】井上委員、何かありますか。

【井上委員】先程酒井委員の話を聞きまして、病院の方も少し見直しと伝えるようにしていきたいというふうに思いました。

【岸会長】村山委員。

【村山委員】私も20年ぐらい前に川崎市で、歯科医師会として在宅診療を立ち上げたものなのですが、この5、6年ほどこういった対外交渉の意見する場から離れていたものですから、あの大澤委員のようにと今勉強させていただきまして。積極的に色々なことを取り入れさせていただきたいと改めて思いました。すいません。

【岸会長】十市委員、何か。

【十市委員】私、多摩区の薬剤師会で災害委員も兼ねておりますので、災害時に避難所の件でどうしたらいいかということはやっているのですが、要支援の方はまだちょっと至っておりませんので、課題だなと思います。

【岸会長】ありがとうございました。その他に何かこの場でということはありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日予定された議題は以上になります。委員の皆様本当にありがとうございました。それでは進行を、事務局にお渡しします。

【事務局】ありがとうございました。それでは、その他ございましたら、意見交換していただいたばかりでございますが、何か情報提供等ございましたら。

【木澤委員】先程、歩道ベンチの設置と書いてありましたよね、市への要望に。バス停にベンチを設置しませんかという、補助金出しますよというのは町会に来たんですけども、うちの町会、バス停ないんですよ。歩道にベンチを設置できるのでしたらできるんですけど、バス停だけにベンチを設置しましょうと言われても非常に困るんですよね。これを見ていて気が付きました。

【事務局】地域によってはそういうところもありますよね。ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。特になしということで、では続きまして、次回の開催第2回の方の開催ですけども、大体年明けの2の下旬ぐらいの目途に皆様の日程調整させていただきたいと思います。また後日ですね、御連絡を年明けになるかと思いますが、御連絡をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは閉会とさせていただきたいと思います。岸会長、閉会の御挨拶、よろしくお願ひいたします。

【岸会長】本日は活発な御意見、ありがとうございました。いろいろ問題は多いと思います。行政だけでできないこともあるでしょうし、介護予防はジムを使った時に補助を出すとか。どうしてもお金の支援、男の人の支援の利用、少ないです。女の人は結構受け入れてデイサービス等受けている方多いけれど、男の人はあんまり行かない。そういう人は民間のジムでも何でもいいですから、そういうところに補助金を出すとか、そういう形で少し自分の体を鍛えてもらうということやってもいいのかなと最近少し思っている今日このごろであります。今日はありがとうございました。またよろしくお願ひします。

【事務局】それでは事務局の方から。今日は長い間、御協議いただきましてありがとうございました。皆様からいただきました様々な御意見につきましては、また記録の方等御確認いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは、令和6年度第1回多摩区地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。皆様、本当にありがとうございました。